

令和7年度  
鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進会議

日時 令和8年2月20日(金)

午後1時30分～

場所 鳥取県庁本庁舎4階 農林水産部会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- |                        |        |
|------------------------|--------|
| (1) 令和7年度(第1回)意見への対応状況 | P6     |
| (2) 多面的機能支払の取組状況       | P7～9   |
| (3) 中山間地域等直接支払制度の取組状況  | P10～12 |
| (4) 環境保全型農業直接支払制度の取組状況 | P13～15 |
| (5) 中山間ふるさと・水と土保全対策事業  | P16～24 |

4 閉 会

# 鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進委員会 委員名簿

## 1. 委 員

(敬称略 50 音順)

氏 名	所 属 等	備 考
影井 利成	公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 事務局長	
小谷 知載	日田を良くする会 代表	
椿 善裕	公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 企画員	
山口 和宏	公立鳥取環境大学経営学部 准教授	

## 2. 鳥取県及び委員会事務局

氏 名	所 属 等	備 考
足立 誠	農地・水保全課 課長	
山本 大輔	農地・水保全課 企画・保全支援担当 課長補佐	事務局
福島 宏実	農地・水保全課 企画・保全支援担当 主事	事務局
吉田 伊織	農地・水保全課 企画・保全支援担当 農林技師	事務局

## 鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進会議開催要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、日本型直接支払交付金（中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）及び中山間ふるさと・水と土保全対策事業（以下「農業農村保全活動推進事業」という。）実施に関する有識者等の意見を聴取することを目的として開催する鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進会議（以下「推進会議」という。）の運営について、必要な事項を定めるものである。

### (意見を求める事項)

第2条 推進会議は、次の事項について、専門的見地等に基づく意見を聴取する。

- (1) 農業農村保全活動推進事業の実施状況等の点検、評価に関する事項
- (2) 農業農村保全活動推進事業の効果的な推進のための指導、助言に関する事項
- (3) 中山間地域等直接支払交付金における知事特認地域の指定基準の検討に関する事項
- (4) その他必要な事項

### (構成員)

第3条 推進会議は、意見を求める事項に関して知識又は経験を有する者のうちから農地・水保全課長が依頼した者（以下「委員」という。）により構成する。

### (座長)

第4条 推進会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 座長は会議の進行を務めるものとし、座長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員が代理する。

### (会議)

第5条 推進会議は、農地・水保全課長が必要に応じて招集し、開催する。

- 2 農地・水保全課長は、必要があると認めるときは、推進会議に委員以外の者を出席させることができる。

### (庶務)

第6条 推進会議の庶務は、農地・水保全課において行う。

### (雑則)

第7条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営等に関して必要な事項は、農地・水保全課長が別に定める。

### 附 則

この要領は、平成31年3月1日から施行する。

## 委員会の設置根拠

「日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）」及び「中山間ふるさと・水と土保全対策事業」では、それぞれの実施要綱、要領等に基づいて、事業実施に係る点検や評価、調整を行うことを目的として、中立な第三者機関を設置し、委員会を毎年度開催することとなっています。

### 1. 日本型直接支払交付金

#### (1) 中山間地域等直接支払交付金

##### ① 要領等による規定

###### ○実施要領第8の2:

都道府県は、交付金の交付が計画的かつ効果的に推進されるよう市町村及び関係団体に助言するとともに、交付金の交付状況の点検、市町村の対象農用地の指定の評価、特認地域及び特認基準についての審査検討等を行う中立的な第三者機関を設置する。

###### ○実施要領の運用第13:

実施要領第8の「中立的な第三者機関」の構成員は、中山間地域問題等について高い学識経験を有する者であって、交付金の執行に当たって利害関係を有しない者とする。なお、既存の審議会、協議会等を活用する場合にあっても、交付金に係る利害関係者を除くものとする。

##### ② 具体的な役割等

知事特認地域の認定基準見直しや、対策中間年及び最終年（3年目と5年目）に該当する年度は、関係する審議や評価をいただく他、毎年度の交付金交付状況、各市町における取組状況等を点検していただき、御指導・御助言をいただきます。

#### (2) 多面的機能支払交付金

##### ① 日本型直接支払推進交付金交付等要綱・県基本方針による規定

###### ○交付等要綱（別紙1）多面的機能支払交付金に係る推進事業第1の3(1)

多面交付金の毎年度の実行状況の点検、多面交付金による取組の評価等を行うため、第三者機関として、第三者委員会を設置する。

###### ○多面的機能支払の実施に関する基本方針(要綱基本方針)7の(2)の①

農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金の実施状況等の評価を行うため、第三者委員会を設置・運営する。

##### ② 具体的な役割等

当該年度の交付金交付状況、各市町や集落における取組状況等を点検していただき、御指導・御助言をいただきます。

#### (3) 環境保全型農業直接支払交付金

##### ① 要綱・要領等による規定

###### ○実施要綱第6の2:

都道府県は、交付金による取組が計画的かつ効果的に推進されるよう市町村及び関係団体に助言するとともに、交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行う中立的な第三者機関を設置する。

###### ○実施要領第15:

要綱第6の1及び2の中立的な第三者機関の構成員は、環境保全型農業について高い学識経験を有する者その他環境の保全に関して知識や経験を有する者、公益を代表する者等から選ぶものとする。ただし、交付金の執行に当たって利害関係を有する者を選ぶことはできないこととする。

なお、既存の審議会、協議会等を活用する場合にあっても、交付金に係る利害関係者を除くものとする。

**○実施要領第16:**

- 1 事業の評価は、中間年評価及び最終評価とする。
- 2 都道府県知事は、市町村の協力を得て、中立的な第三者機関において、事業の評価を実施するとともに、その結果を地方農政局長を經由して農産局長に報告することとする。

**② 具体的な役割等**

対策中間年及び最終年（2年目と3年目）に該当する年度は、関係する審議や評価をいただく他、毎年度の交付金交付状況、各市町における取組状況等を点検していただき、御指導・御助言をいただきます。

**2. 中山間ふるさと・水と土保全対策事業**

**① 要綱・要領等による規定**

**○中山間ふるさと・水と土保全対策事業実施要綱 第7の1**

都道府県は、保全対策事業を効果的に推進するため、学識経験者等から構成される都道府県委員会を都道府県に設置するものとする。

**② 具体的な役割等**

当該年度の事業の実施計画、実施結果に関して取組状況を点検していただき、御指導・御助言を頂きます。

### <対策のポイント>

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援します。

### <政策目標>

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮

### <事業の全体像>

近年の農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられ国民全体が享受している多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の発揮に支障が生じつつあることから、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地域の共同活動による多面的機能の発揮を促進する制度として実施しています。

高度な多面的機能の発揮

環境保全型農業直接支払  
2,804 (2,641) 百万円

○ 自然環境の保全に資する生産方式を導入した農業生産活動を推進するため、活動の追加的コストを支援

生産方式  
に着目



有機農業



緑肥の施用



堆肥の施用

多面的機能支払  
50,048 (48,589) 百万円

活動内容  
に着目

【資源向上支払】

○ 地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・生態系保全などの農村環境保全活動
- ・施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修



ため池の外来種駆除

【農地維持支払】

○ 多面的機能を支える共同活動を支援

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

多面的機能の発揮

中山間地域等直接支払

28,460 (26,100) 百万円

対象地域  
に着目

○ 中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援

- ・農業生産活動（耕作放棄の防止活動等）
- ・多面的機能を増進する活動（周辺林地の管理、景観作物の作付等）



中山間地域  
(山口県長門市)

令和6年度鳥取県みんなで取り組み農業者農村保全活動推進会議(第1回)での意見への対応状況

	委員質問	会議時の回答	その後の対応状況
1	中山間 廃止意向協定の課題であった「代表者の後任がきまらない」という点について、現実的なことであり、それこそ広域化が大事だと考えます。	組織が小さくなると活動していくことが困難になるため、広域化を進めることで、代表者の選定や事務処理が得意な人の確保もより可能になるのではと考えています。	令和7年度から第6期対策が新たに始まり、体制整備単価や加算措置の取組メニューが更新され、ネットワーク化に向けた取組に対して単価の上乗せや加算金が増えられるようになりました。協定間のネットワーク化や統合、多様な組織の参画が推し進められるよう、R8から多面と同様推進組織を設置し、伴走支援が行える体制づくりを進めています。
2	農山村 農山村ボランティアがあるというところを組織として初めて知ったところがありませんが、こういった情報発信、普及啓発と 農山村ボランティアは、田んぼダムの出前研修会を希望された市町村に 村ボランティアの紹介も併せて行い、周知を 図っています。	今回の農山村ボランティアは、田んぼダムの出前研修会を希望された市町村に 対し実施したところ。直接組織の方に周知でき、制度を知らなかったといわれる 組織も多くありました。	令和7年度においても、田んぼダムの出前研修会を希望された市町村に対し、農山村ボランティアの紹介も併せて行い、周知を図っています。

# 令和7年度多面的機能支払の取組状況について

令和8年2月20日  
農地・水保全課

## 1 実施状況

農家の高齢化や人口減少等により活動が困難な状況の中、活動継続のための個別相談による伴走支援等により、カバー率は53%を維持することができた。広報や各種研修会で広域化への誘導や組織外の団体との連携等を提案し、活動再開や新規の掘り起こしを市町村と連携して対応している。

カバー率：取組面積（交付対象農用地面積の内、農振農用地面積）／農振農用地面積

（鳥取県農業生産1千億円プラン：R16目標カバー率60%）

（単位：ha、%）

区分	令和6年度			令和7年度（見込み）			増減		
	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率
農地維持支払	609	15,878	53	596	15,711	53	-13	-167	0

(\*)農地維持支払 → 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的活動に支援【田3,000円/10a】

(\*)共同活動 → 水路、農道等の軽微な補修、農村環境保全活動(植栽、ビオトープ)等に支援【田2,400円/10a】

(\*)長寿命化 → 水路、農道等の施設の長寿命化のための補修、更新等に支援【田4,400円/10a】

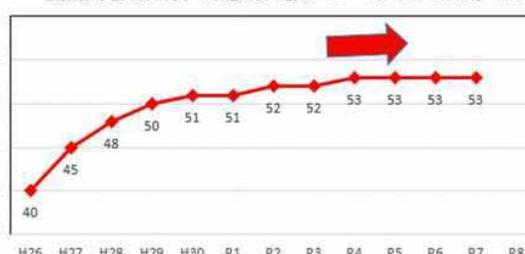
(1) 新規着手【15組織（2広域組織を含む）】

(2) 活動期間満了で再認定無し

【△28組織（内6組織は2広域組織へ移行）】

(3) 令和7年度は若桜町が広域化に取り組み、カバー率が49.5ポイント増加した。（若桜町取組面積63→206ha）

農振農用地面積に対する取組面積の割合 カバー率（%） R16目標：60%



## 2 事業の効果

(1) **耕作放棄地の発生防止** [農地維持支払]

本交付金を活用し取り組む16,027ha（うち農振農用地15,711ha）の農地について、遊休農地化が防止され、耕作可能な状態に保全管理されている。

(2) **農村環境の向上** [資源向上支払（共同活動）]

非農家を含めた地域ぐるみで実施される農村環境保全活動を通じて、地域環境の維持保全や防災意識の向上が図られている。

(3) **農業用施設の機能維持** [資源向上支払（長寿命化）]

老朽化が進む施設の補修等の活動により、安全・安心な営農に繋がっている。

(4) **農村地域コミュニティの維持・強化**

草刈りや水路の泥上げなどの総事や共同活動への参加をとおし、地域の将来について、非農家を含めて地域で話し合うきっかけとなり、地域住民で農村を守っていくという住民意識の醸成が図られている。

(5) **優良事例**

本県では全国に誇れる優れた取組が評価され、2件の受賞となり、県内活動組織に対して活性化に繋がる良い模範となっている。

八頭町の「下町水土里会」が農林水産省と内閣官房共管事業である『ディスカバー農山漁村（むら）の宝』（第12回）の優良事例に選定された（本県2年連続）。多様な組織との連携による地域一体となった農村コミュニティ及び持続力向上を目指し、農業法人と連携した有機農業の取組や、高齢者や障がい児童との農業体験を通じた地域共生社会の実現のほか、能登半島地震の被災地支援のため、農産物の提供や交流会の開催など多様な取組が評価された。

倉吉市の「四王寺地区資源保全会」が『多面的機能発揮促進事業中国四国農政局長表彰（多面的機能支払）』の最優秀賞を受賞し、本県において令和4年度から4期連続で最優秀賞受賞となった。「令和7年度多面的機能支払中国四国シンポジウム in えひめ」において、約600名の参加者の前で、多様な組織と連携した持続可能な地域農業の取組として、田植えや収穫祭など



「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」  
選定証授与式（農林水産省講堂）



令和7年度多面的機能支払中国四国シンポジウム  
in えひめ 四王寺地区資源保全会の事例発表  
（松山市立子規記念博物館）

のイベントを通じた地域コミュニティの強化、田んぼダムの取組など多様な取組が紹介された。

### 3 今年度の事業推進状況

#### (1) 流域治水対策の推進

県内全域への取組拡大を図るため、西部地域を中心に「田んぼダム出前研修会」を6市町（合同開催含む）で実施した（参加者は計200名以上（web含む））。取組のメリットや取組農家の事例紹介を行い、取組に対する不安解消、補助事業等を紹介し、多くの活動組織が興味を示し、令和8年度から取組開始する組織や取組を検討する組織が現れた。令和7年度には新たに10地区（鳥取市1、若桜町2、智頭町2、倉吉市3、琴浦町1、南部町1）で取組が開始され、東部地域のみならず中西部地域でも取組が拡大している。



田んぼダム出前研修会での普及啓発

（鳥取県農業生産1千億円プラン：R16 目標田んぼダム取組面積750ha）

田んぼダムの取組面積 ※過去に実施した地区含む（単位：ha）

区分	令和6年度		令和7年度（見込み）		増減	
	組織数	取組面積	組織数	取組面積	組織数	取組面積
田んぼダム	25	367.7	35	488.5	10	120.8

#### (2) 事業継続に向けた働きかけ

##### ○活動断念組織への対応

令和7年度末に活動終了を念頭に置いている組織に対して、活動における課題等の聞取を行い、活動内容見直し、規模縮小や近傍組織を含めた広域化への誘導等について、直接的な提案を関係機関と連携して実施した。また組織外の力として、農山村ボランティアや共生の里の活用、土地改良区への事務委託を検討するなど、各種研修会においてPRしており、組織外の団体との連携を積極的に推進した。さらに、今後の活動継続が懸念される町に対し、広域化に向けた取組の提案を実施した。

##### ○多面的機能支払研修会の開催

活動組織を対象とした研修会を開催し、国や県から制度の留意点、外部組織との連携による活動継続のための支援内容を説明した。また、全国水土里ネットより、令和8年度から実施予定の活動組織の体制強化に向けた取組について紹介した。（参加者約300名）

#### (3) 今後の対応

流域治水対策について、田んぼダムの取組成果のノウハウ（堰板作成や水管理）や活用可能な支援事業等、田んぼダム推進のためのエッセンスを盛り込んだ説明資料を市町村担当者へ提供し、今後は市町村を主体とし推進していく予定であり、県も必要に応じて市町村支援を行い、普及啓発を図る。

事業継続に向けた働きかけについては、令和8年度以降も引き続き実施し、活動断念の意向を示す組織に、農山村ボランティア等の農用地の保全を支援する制度の活用を推進するとともに、令和8年度から実施予定の「外部団体等とのマッチングシステム」の活用を図る等、活動継続に向けて支援していく。

### 4 その他課題と今後の対応

#### (1) 中山間地域等直接支払のみに取り組む組織への重複取組支援

中山間地域等直接支払のみに取り組む組織に対し、多面的機能支払との重複取組が行えるよう、組織の活動状況や構成員の状況等も考慮しつつ、交付金制度や事務手続きの具体について丁寧な説明を行い、新規着手に向けた推進を図っていく。また、令和8年度からは、多面的機能支払の推進を担っている農地・水・環境保全協議会（鳥取県土地改良事業団体連合会）の推進支援を中山間地域等直接支払にも拡大する予定であり、さらなる推進を図る。

区分	令和6年度			令和7年度			増減		
	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率
多面的機能支払 農地維持支払のみ	154	9,170ha	30%	141	9,088ha	30%	-13	-82ha	0%
中山間直払のみ	180	1,478ha	5%	180	1,099ha	4%	—	-379ha	-1%
両施策重複	—	6,708ha	22%	—	6,623ha	22%	—	-85ha	0%
合計	—	17,356ha	58%	—	16,810ha	56%	—	-546ha	-2%

#### (2) 多面的機能支払の十分な予算の確保

資源向上支払（長寿命化）の国予算が地元要望額を下回っており、計画的な活動に支障を来している。国に対し予算確保及び事務負担の軽減を要望するとともに、令和7年度国補正予算で創設された「防災・減災地域共同活動支払交付金」の積極的な活用や他の補助事業の活用も推進し、地元の要望に応じていく。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
要望額に対する国配分額	94%	88%	89%	87%	90%	92%
内、農地維持支払	100%	100%	100%	100%	100%	100%
内、資源向上支払（共同）	100%	100%	100%	100%	100%	100%
内、資源向上支払（長寿命化）	87%	72%	75%	70%	76%	81%

R6年度及びR7年度（見込） 多目的機能支払交付金の実施状況一覧表

農地・水保全課  
令和8年2月20日

市町村名	農振 農用地 面積		R7 事業費 (千円)		農地維持支払				農業者向け支払（共同活動）				農業者向け支払（農業者向け）				備考							
	水田 (ha) ①	畑等 (ha) a	活動 組織 数	交付金 農用地 面積 (ha) ②	カバ 率 (%) ③=②/①	R6		R7		活動 組織 数	交付金 農用地 面積 (ha) ④-②	カバ 率 (%) ⑤=④/②	R6		R7									
						内、農 振農用地 面積 (ha) ②'	カバ 率 (%) ⑥	内、農 振農用地 面積 (ha) ④'	カバ 率 (%) ⑦=④'/②'				交付金 農用地 面積 (ha) ⑧	カバ 率 (%) ⑨=⑧/①	交付金 農用地 面積 (ha) ⑩	カバ 率 (%) ⑪=⑩/①		交付金 農用地 面積 (ha) ⑫	カバ 率 (%) ⑬=⑫/①					
鳥取市	5,385	4,324	1,061	193,201	2,668	49.5	129	2,824	2,668	49.5	-1	-5	2,447	45.4	2,464	45.8	17	0.4	2,025	37.5	2,022	37.5	-3	-
岩美町	682	651	31	49,178	577	84.5	9	603	575	84.3	-	-3	603	88.3	601	88.1	-2	-0.2	517	75.7	516	75.7	-1	-
若桜町	289	192	97	19,772	63	21.8	2	63	206	71.3	-4	143	6	2.1	206	71.3	200	69.2	6	2.1	206	71.3	200	69.2
智頭町	393	381	12	17,022	255	64.9	30	275	262	66.7	3	20	205	52.2	220	56.0	15	3.8	72	18.3	55	14.0	-17	-4.3
八頭町	1,832	1,388	444	81,502	1,081	59.0	54	1,092	1,085	59.2	-2	8	1,040	56.7	1,047	57.2	7	0.5	963	52.0	961	52.5	8	0.5
倉吉市	3,492	2,363	1,129	130,304	2,065	56.8	79	2,062	2,058	58.9	-1	-6	1,549	42.6	1,575	45.1	26	2.5	1,619	44.5	1,591	45.6	-28	1.1
三朝町	556	454	102	29,903	359	63.8	1	360	340	61.2	-	-20	360	63.9	340	61.2	-20	-2.7	360	63.9	340	61.2	-20	-2.7
瀬梨浜町	803	496	307	32,117	443	54.2	7	447	444	55.3	1	-	271	33.1	274	34.1	3	1.0	443	54.2	444	55.3	1	1.1
琴浦町	2,438	1,353	1,085	81,909	1,154	47.3	40	1,171	1,170	48.0	-	17	830	34.0	866	35.5	36	1.5	1,087	44.6	1,104	45.3	17	0.7
北栄町	2,362	970	1,392	98,711	1,365	57.2	2	1,367	1,368	57.9	-	2	1,365	57.2	1,368	57.9	3	0.7	1,350	56.5	1,352	57.2	2	0.7
米子市	2,507	1,779	728	47,492	913	36.3	37	925	925	36.9	-	12	642	25.5	648	25.8	6	0.3	322	12.8	295	11.8	-27	-1.0
境港市	291	26	265	4,559	90	30.9	1	94	94	32.3	-	4	90	30.9	94	32.3	4	1.4	90	30.9	94	32.3	4	1.4
日吉津村	113	77	36	4,517	73	64.0	1	86	76	67.3	-	7	79	69.3	86	76.1	7	6.8	-	-	-	-	-	-
大山町	3,933	2,027	1,906	106,106	1,881	47.9	63	1,749	1,749	44.5	-8	-132	1,168	29.7	1,162	29.5	-6	-0.2	1,526	38.8	1,400	35.6	-126	-3.2
南部町	927	806	121	37,681	544	58.7	31	530	466	50.3	-1	-19	416	44.9	419	45.2	3	0.3	441	47.6	416	44.9	-25	-2.7
伯耆町	1,502	1,066	416	28,800	588	39.1	28	550	550	36.6	-2	-37	149	9.9	99	6.6	-50	-3.3	379	25.2	328	21.8	-51	-3.4
日南町	1,389	1,303	86	83,487	1,103	79.4	26	1,050	1,029	74.1	-	-53	1,036	74.5	1,006	72.4	-30	-2.1	961	69.1	949	68.3	-12	-0.8
日野町	314	277	37	13,578	256	73.6	29	251	251	79.9	1	-6	71	20.4	70	22.3	-1	1.9	145	41.7	128	40.8	-17	-0.9
江府町	618	402	216	22,507	400	64.7	28	401	400	64.7	1	-1	44	7.1	61	9.9	17	2.8	271	43.9	270	43.7	-1	-0.2
鳥取県全体	29,821	20,354	9,467	1,082,347	609	52.8	596	16,029	15,711	52.7	-13	-61	12,372	41.6	12,608	42.3	236	0.7	12,568	42.7	12,472	41.8	-96	-0.9

【参考】  
H26 34.9% H27 33.8%  
H28 36.1%(37%) H29 36.7%  
H30 38.3% R1 39.1%  
R2 40.2% R3 41.1%

【参考】  
H26 32.2% H27 33.8%  
H28 35.2%(35%) H29 36.8%  
H30 38.2% R1 38.5%  
R2 39.3% R3 40.3%  
R4 41.6% R5 41.6%

【参考】  
H26 39.9% H27 45.0%  
H28 48.0% H29 50.1%  
H30 51.1% R1 50.8%  
R2 51.9% R3 51.9%  
R4 53.1% R5 53.3%

注1) 農振農用地面積①は、令和6年度確保すべき農用地等の面積の目標達成状況に関する調査より（経営支援課から）  
なお、農村農用地面積①は、荒廃農地（A分類）(休耕、整地、畜土等)で再生する事で、通常の農作業による耕作が可能となる見込み。】を除いた面積とする。  
注2) 合計数値は、四捨五入の関係で内訳の計と一致しない場合がある。



(4) 今年度の取組状況

- ・第6期対策の初年度(R7 年度)にあたり今期で廃止される協定へ市町を通じて聞き取りを行い、活動継続のための個別相談会の希望を聞き取った。いずれの廃止予定の協定も廃止意向が強く、市町からの個別相談会の希望はなかった。
- ・市町の事務負担に関するアンケート調査を実施し、大部分の市町が協定書の修正・認定作業や実施地区の現地確認・地図作成等に負担を感じていることや、半数の市町がネットワーク化加算、スマート農業加算に関する情報提供等の中間支援や、事業未実施地区の新規掘り起しが不十分だと感じていることが明らかになった。市町担当者の事務負担の軽減や集落協定への十分なサポート体制を構築することを目的として、R8 年度から中山間直払の推進組織を設置する方向で県土連と調整中。
- ・県内でまだ取組のない棚田地域振興活動加算の実施に向け、江府町の指定棚田地域の指定及び棚田地域振興活動計画の作成について、他県の事例提供を始め作成の指導・助言を行った。

【棚田地域振興活動加算】認定棚田地域振興活動計画に基づき、棚田地域の振興を図る取組を行う場合に加算。

(5) 今後の対応

- ・廃止後の協定が復活する場合もあるため、廃止協定の追跡調査を行い、復活の働きかけを行う。
- ・未実施地区に事業紹介を行い、協定の新規掘り起こしを行う。
- ・複数の集落協定のネットワーク化や統合により、廃止意向のある協定や既廃止協定を既存協定に組み込み、協定農用地の拡大が図られるよう市町を通じて集落協定へ働きかけを行う。
- ・10割単価を受け取るためのネットワーク化活動計画の作成や、ネットワーク化加算、スマート農業加算等の加算取組の拡大について、推進組織・市町村と連携して伴走支援を行う。

【体制整備単価】他組織との連携・統合等の体制づくりを促進するための計画の作成により10割単価交付。

【ネットワーク化加算】複数の集落協定をネットワーク化、統合等を行った上で、主導的な役割を担う人材の確保と農業生産活動等の継続のための活動を行う場合に加算。

【スマート農業加算】スマート農業による作業の省力化・効率化を図る取組を行う場合に加算。

# 令和7年度中山間地域等直接支払交付金事業の実施状況（見込み）について

令和8年2月  
農地・水保全課

## 1 実施市町村

※鳥取県内 19 市町村の内、17 市町村で制度に取り組む

実施市町村（17）		未実施市町村（2）
<b>地域振興3法内市町村（12）</b> 岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、大山町、日南町、日野町、江府町	<b>知事特認（1）</b> 米子市	<b>対象農地なし（2）</b> 境港市、日吉津村
<b>併用（4）</b> 鳥取市、倉吉市、南部町、伯耆町		

## 2 協定の取組

○協定数 561 協定〔集落協定：543、個別協定：18〕

○交付金見込額 1,153,679 千円

○交付見込面積 7,722ha

### 【交付面積の状況】

農振農用地面積 30,632ha			
交付見込面積 7,722ha			
通常地域 7,100 ha		特認地域 622 ha	
田 7,042ha	畑 58ha	採草 放牧地 0ha	田 610ha 畑 12ha

### 【協定加算の状況】

○超急傾斜農地保全管理加算 151ha〔協定数：26（集落協定：25 個別協定：1）〕

○ネットワーク化加算 432ha〔協定数：11（集落協定：11）〕

○スマート農業加算 1,992ha〔協定数：86（集落協定：86）〕

○集落機能強化加算 301ha〔協定数：9（集落協定：9）〕

## 環境保全型農業直接支払制度の取組

令和8年2月  
農地・水保全課

### 1 制度の概要

化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と合わせて行う取組へ支援。R7年度から第3期開始であり、R7年度は初年度。

(交付対象取組・単価)

- ・堆肥の施用：炭素貯留効果の高い堆肥の施用（3,600円/10a）
- ・緑肥の施用：緑肥の作付・土壌還元（5,000円/10a）
- ・炭の投入：炭の施用（5,000円/10a）
- ・総合防除（そば等雑穀、飼料作物以外）：IPM実践指標に基づく管理（4,000円/10a）
- ・総合防除（そば等雑穀、飼料作物）：同上（2,000円/10a）
- ・有機農業（そば等雑穀、飼料作物以外）：化学肥料及び化学合成農薬を使用しない  
(14,000円/10a)
- ・有機農業（そば等雑穀、飼料作物）：同上（3,000円/10a）
- ・有機農業（炭素貯留効果の高い）：そば等雑穀、飼料作物以外で、堆肥、緑肥、炭のいずれかを施用し、化学肥料及び化学合成農薬を使用しない（16,000円/10a）
- ・地域特認取組[鳥取県：該当なし]（2,800円～8,400円/10a）
- ・取組拡大加算（有機農業）：新規有機農業者に組織で技術指導実施（4,000円/10a）

(農業者要件)

- ・複数の農業者で構成される任意団体又は法人（農協除く）
- ・販売を目的とした生産
- ・環境負荷低減のチェックシート

### 2 取組状況

(1) 令和7年度の取組状況（別紙1及び別紙2を参照）

- ・取組件数：39件（前年度比△10件）
- ・交付対象面積：351ha（前年度比△200ha）
- ・交付額：22,664千円（前年度比△8,636千円）

(減少理由)

第3期で取組メニューから外れた長期中干し、秋耕、冬期湛水で△78ha、単価の減少により堆肥の施用で△47ha、緑肥の施用で△82haと各取組で大幅減となり、新規の取組メニューがほぼ取り組まれなかったため。

(2) 県の推進状況

- ・市町担当者への令和7年度事業説明会の実施（R7年5月）
- ・農業改良普及所・農業振興課への技術的協力及び農家への情報提供（PRチラシ）を依頼し、体制整備（R7年7月）
- ・みどり認定の取得に係る説明会の実施（R7年12月～R8年3月）
- ・令和7年度鳥取県有機・特裁推進塾の開催（R8年2月）

### 3 課題

- ・第2期に比べて第3期では緑肥の施用及び堆肥の施用の取組単価が低く大幅に取組面積が減少している。令和9年度から始まる新たな環境保全型農業直接支払制度でも同様に単価の減少があった場合同様の事態が想定されるため、取組面積減少への対応が必要。

### 4 今後の対応

- ・現在の環境保全型農業直接支払制度は令和8年度に終了予定であり、令和9年度から新たな環境保全型農業直接支払制度が開始する予定。新制度ではみどり認定の取得が必須とされているため、引き続きみどり認定の取得に係る説明会を実施し、新制度開始前のみどり認定の取得推進を図る。

【第3期対策の取組・単価（10aあたり）】

- |              |         |    |         |           |   |          |
|--------------|---------|----|---------|-----------|---|----------|
| ・有機農業        | 12,000円 | →  | 14,000円 | ・長期中干し・秋耕 | → | 廃止(多面移行) |
| ・堆肥の施用       | 4,400円  | →  | 3,600円  | ・冬期湛水(特認) | → | 廃止(多面移行) |
| ・カバークロープ(緑肥) | 6,000円  | →  | 5,000円  |           |   |          |
| ・総合防除(IPM)   |         | 新設 | 4,000円  |           |   |          |
| ・炭の投入        |         | 新設 | 5,000円  |           |   |          |



## 別紙 2

## 対象活動の年次推移

項 目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度 (見込 み)
実施市町村数	14	14	14	14	16	17
取組件数 (団体数等)	40	41	41	45	49	40
交付対象面積計 (h a)	556	527	451	498	551	351
交付額計 (千円)	32,050	28,721	28,134	29,166	31,300	22,664
堆肥の施 用	実施件数	19	18	19	23	21
	実施面積	205	168	186	203	210
	交付額	9,031	7,396	8,184	8,922	9,229
緑肥の施 用	実施件数	20	17	18	19	21
	実施面積	185	173	148	142	176
	交付額	11,113	10,365	8,858	8,525	10,564
有機農業	実施件数	12	20	16	19	20
	実施面積	83	72	77	79	88
	交付額	9,588	8,076	8,850	9,075	10,060
炭の投入	実施件数	—	—	—	—	—
	実施面積	—	—	—	—	—
	交付額	—	—	—	—	—
長期中干 し	実施件数	1	1	0	1	3
	実施面積	28	28	0	15	23
	交付額	224	224	0	120	184
秋耕	実施件数	3	4	1	5	5
	実施面積	24	50	7	25	30
	交付額	191	404	56	202	238
(地域特認) 冬期湛水 管理	実施件数	6	5	7	8	5
	実施面積	31	35	33	35	25
	交付額	1,903	2,256	2,186	2,324	1,025

※令和 7 年度面積の減少理由は、期の変わり目に伴う取組項目の変更により、不耕起播種や長期中干し、秋耕が取組メニューから無くなり、また、前年度堆肥や緑肥の施用の取組をしていた対象者が、単価の減少により今年度から申請を取りやめたため。

※「—」はその年度での取組メニューに含まれないもの

## 中山間ふるさと・水と土保全対策事業

### 1 鳥取県中山間ふるさと農山村活性化基金の概要

県基金名	鳥取県中山間ふるさと農山村活性化基金	
設置目的	山村振興法により指定された振興山村、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域その他自然的、経済的、社会的諸条件に恵まれない地域において、住民が共同して行う農山村が保有する多様な機能の維持及び強化並びに利用及び活用に係る活動等を推進しもってこれらの地域の農山村の活性化を図ること。	
国事業名	中山間ふるさと・水と土保全対策事業 (通称：水土基金)	中山間ふるさと・水と土保全推進事業 (通称：棚田基金)
造成期間	平成5～9年度	平成10～12年度
基金残高 (R7末 見込)	630,549千円	425,133千円
	1,055,682千円(県2/3、国1/3)	
国要綱	中山間地域において、農地や土地改良施設の有する多面機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の利活用及び保全整備等に対する支援を行う。	棚田及び周辺土地改良施設の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動推進を図り、中山間地域の農業・農村の活性化を資することを目的とした都市住民等の活動参加ネットワークの構築・運営、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の保全・利活用活動等に対する支援等を行う。
対象事業 の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土地改良施設・農地の機能の強化・保全に関する調査研究</li> <li>○地域住民活動の活性化などのための研修</li> <li>○保全対策事業の必要性等の啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市住民等の保全活動への参加促進・支援</li> <li>○住民組織が行う保全活動の推進</li> <li>○住民組織が行う保全活動経費への助成</li> </ul>

### 2 令和7年度における主な基金充当事業一覧

(単位：千円)

事業名	内容	基金	R7 予算	R7 実績 (見込)
みんなで取り組む農山村保全活動支援事業	・農山村ボランティア事務局委託 ・とっとり共生の里	水土 棚田	13,016	12,352
DX を活用した農業水利施設管理推進事業	・農業水利施設の施設管理体制整備	水土	7,200	6,369
ため池管理適正化・防疫対策推進事業	・ため池の管理状況調査及び貯水量調査	水土	6,100	6,084
合計			26,316	24,805

### 3 令和7年度における基金の運用状況

- 運用益 7,037千円(債券運用、大口定期預金による運用益)
  - 取崩予定額 17,822千円(元金取り崩し)
- ※毎年度の事業費は、国の要綱等により前年度末基金残高の5%が上限となっている。

#### 4 基金事業の実施に係る5ヶ年計画

本基金事業では、成果目標・必要事業量等を明確化した複数年にわたる事業実施計画を策定することとなり、事業実施計画に基づく計画的な事業実施に加え、各年度及び目標年度における成果目標に対する事業実績の評価を行うこととしている。

- 現計画 …令和7年度から令和11年度までの5年間

#### 5 基金事業の評価について

本基金事業は、造成年から相当期間を経過しているため、基金事業として実施することの必要性や透明性、基金規模の妥当性などについての検討や適切な対応を求められているところ。

##### 本県の対応状況

上記基金を巡る昨今の情勢を踏まえ、次の点について検討・対応をしつつ、適切な基金の管理及び事業実施を進めているところ。

項目	検討・対応等
基金事業としての性質の該当性	実施事業について基金方式によることの妥当性（複数年度にわたる事業、弾力的な支出が必要、複数年度にわたる財源確保など）を判断するため、第三者からの意見を踏まえた客観的な判断を継続的に実施。 ➤ 第三者からの意見は本委員会を活用
基本的事項の公表に係る規定の整備	基金の運営及び管理に関する基本的事項等の情報を県ホームページ掲載し公表。 ➤ 以前より対応済み（基金の概要、事業実施計画、第三者委員会による評価、各事業の実施状況、基金運用状況等）
保有割合等の報告に係る規定の整備	保有割合等を国に報告するなどし、基金規模を客観的に把握するとともに、基金規模の妥当性を適切に確認 ➤ 基金の保有割合として、基金の毎年度の事業費上限額（前年度末基金残高の5%）に対する事業計画額の割合を指標値として設定し、基金の必要性、基金規模の妥当性について第三者からの意見を踏まえ客観的な判断を継続的に実施。

## 事業実施計画書 (R7～R11) (全体版概要)

### 1. 事業実施の基本方針

#### 現状と課題

中山間地域は、豊かな自然や景観、歴史と文化に育まれ、地域住民の生活の場としてのみならず、県土の保全、食料の供給源や食などの多面的な機能を有しており、長い年月をかけて先人たちが大切に守り育ててきた貴重な財産である。しかしながら、本県の中山間地域の現状は過疎化や高齢化の進展により、耕作放棄地の増加のみならず農業の共同活動等を支える担い手が不足し、集落機能の維持・存続も困難となりつつある地域もある。

このため、将来にわたる農業・農村の維持保全と保有する多面的機能を維持発揮するための効果的な対策について、どのように複合的に展開していくかが今後重要な課題となっている。

#### 事業実施の基本方針

「鳥取県農業生産 1 千億円達成プラン」に基づき、社会貢献活動に意欲的なボランティアや企業、市街地住民組織といった多様な外部サポーターと連携した地域農業の推進や地域資源の保全・活用への取組を支援するとともに、農地・農業用施設に係る維持管理労力の低減、長寿命化、防災減災に向けた調査研究並びに普及啓発等への支援を通じて、地域農業の維持・活性化を図っていく。

#### 目指す姿

多様なサポーターとの連携や関係人口の増加により、中山間地域の特長や資源を活かした生産活動や保全活動、魅力づくりが拡大するとともに、農村地域を守り、支えていく新たな人の流れや体制が構築されていくことを目指す。

### 2. 本事業計画に基づき達成すべき目標と指標

番号	達成すべき目標	指標	活用事業
①	農業・農村の保全、活性化に係る共同活動に多様な人材が参画する地域数の増加	多様な人材の参画地域数 (単年及び累積)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり農山村資源保全活動推進事業 (継続)</li> <li>・共生の里推進加速化事業 (継続)</li> <li>・むら・まち支え合い共生促進事業 (継続)</li> </ul>
②	農業農村の防災対策等に関する取組地域の拡大	研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農村防災体制強化事業 (継続)</li> </ul>
③	農村地域の防災力向上を図るため、ため池の適正管理の実施	調査研究の取組数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池管理適正化・防疫対策推進事業 (継続)</li> </ul>
④	農業・農村等の保全や機能発揮に向けた施設維持管理を推進	システムを活用した施設点検結果の登録数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DXを活用した農業水利施設管理推進事業 (継続)</li> </ul>

### 3.活用する事業内容

※基準値は R6 年度末における各事業実績としている。

目標区分	事業名	基準値	R7実績見込	目標値	5ヶ年間の事業(量)内容	総事業費(千円)	
①	・とっとり農山村資源保全活動推進事業	39 地域/ 年	43 地域/ 年	50 地域/ 年	中山間地域における人手不足、後継者不足等への効果的な支援として、大学生や一般社会人などから構成される農山村ボランティアを派遣する取組を継続的に進め、5ヶ年で農山村ボランティアの受入集落(地域)を50集落(地域)/年まで拡大する。	55,889	
		累計 19 地区	累計 20 地区	累計 20 地区	中山間地域における人手不足、後継者不足等への効果的な支援として、農村集落と企業や市街地住民組織等の多様なサポーターとのマッチングを継続的にすすめ、5ヶ年で累積協定地区数を20地区まで拡大する。	12,047	
②	・農村防災体制強化事業	2回/年	2回/年	2回/年	ため池等の防災・減災に向けた取組や農地・農業用施設災害に関する技術向上研修会等を実施することで普及・啓発を行う。	189	
③	・ため池管理適正化・防疫対策推進事業	—	—	1件	ため池の適正管理・防災意識向上を図るため、貯水量調査を実施し、水上ドローンでの簡易測量方法の確立を目指す。また「池干し」実施による効果を検証し、ため池の管理手法を管理者に啓発する。	9,084	
④	・DXを活用した農業水利施設管理推進事業	33件/ 年	77件/ 年	85件/ 年	農業者が安心して営農に取り組める環境を整備するため、「DXを活用した施設監視システムの構築」により農家等による農業水利施設の監視体制を支援し、「農家や管理者の維持管理意識を向上」することにより適時・適切な維持管理を推進し、5ヶ年でシステムを活用した施設点検結果の登録数を85件/年となるよう啓発する。	11,869	
計画年度							
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
計画概算事業費 (R7は実績見込、R8~11 予算要求額)		24,858	20,730	14,630	14,630	14,230	89,078

## 1 事業の概要

中山間地域では高齢化や担い手不足から、これまで集落の共同作業で行ってきた農地や水路等の保全管理ができなくなってきており、これに伴う住民の閉塞感も高まっている。

このため、農山村ボランティアや社会貢献に前向きな企業や市街地自治会等、多様な外部サポーターとの協働により、新たに農地等地域資源の保全管理に取り組む集落を支援し、地域の活性化を図るものである。

### 農業・農村の現状

- 農業従事者の高齢化
- 農業従事者の減少
- 維持保全管理（直接支払等あるが）集落での共同活動が大きな負担（農地や水路等の草刈、泥上げなど）
- 農村のマンパワー不足による閉塞感を打開したい
- 農村集落・地域の農業を盛り上げるきっかけがほしい

外部サポーターの力を！  
（農村の応援団）



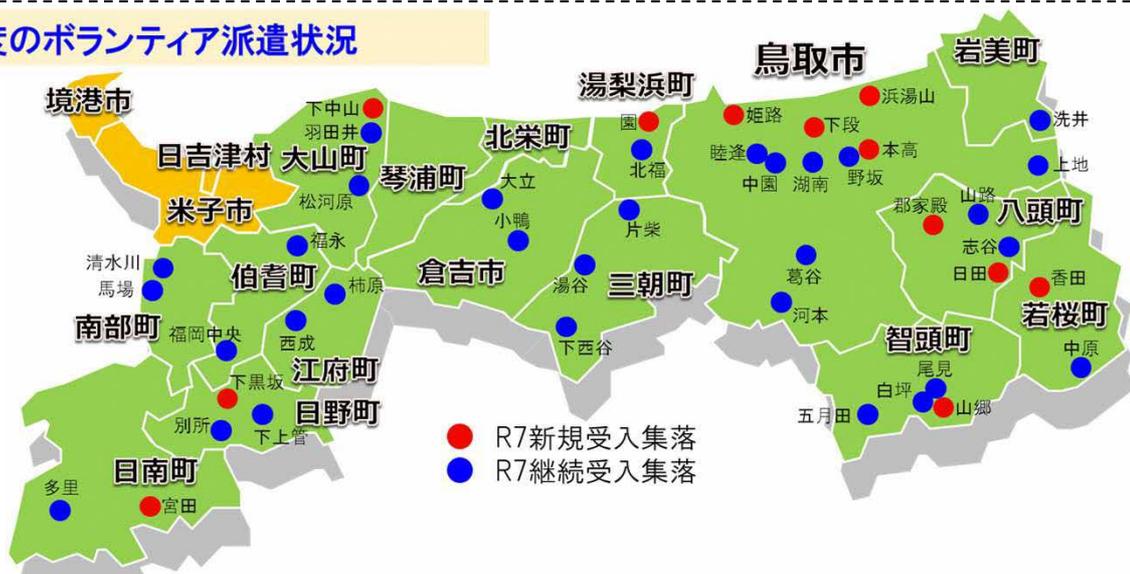
## 鳥取県農業生産1千億円達成プランへの位置付け

基本方針	重点分野
10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます	①担い手の育成・確保
	②農業分野における働き方改革・デジタル社会の推進
産地力をアップし、農業所得を高めます	③水田農業の収益性向上
・低コスト稲作技術の導入推進 (農地法面管理省力化技術の推進)	④園芸産地の基盤強化
	⑤収益性の高い畜産経営の実現
「食パラダイス鳥取県」の魅力 を国内外に発信します	⑥食パラダイス鳥取県ブランドの強化
	⑦輸出強化による新たなマーケットの拡大
地域の農業を元気にし、農と ともに生きる鳥取県を実現します	⑧中山間地域など地域農業の推進と生産基盤の整備・保全
・DXを活用した農業水利施設管理	●とっとり共生の里協定締結累積数 H28時点:12地区 ⇒R7実績見込:20地区(R16目標:20地区)
・日本型直接支払	●農山村ボランティア派遣地区数 H28時点:40地区 ⇒R7実績見込:43地区(R16目標:50地区)
・農地中間管理機構連携	
・農業用施設の長寿命化	
	⑨農村地域の防災・減災対策の強化
・ため池防災減災対策	
・農村防災体制強化事業	⑩農とともに生きる鳥取県
・田んぼダムの推進	⑪持続可能な農業の推進

## 2 農山村ボランティア (とっとり農山村資源保全活動推進事業)

高齢化・後継者不足の進行により、農地や農業用水路などの維持管理が困難になっている農山村集落に「農山村ボランティア」を派遣し、農地など地域資源の保全管理を支援します。このボランティア派遣を行う事務局業務を民間団体に委託するものです。

### R7年度のボランティア派遣状況

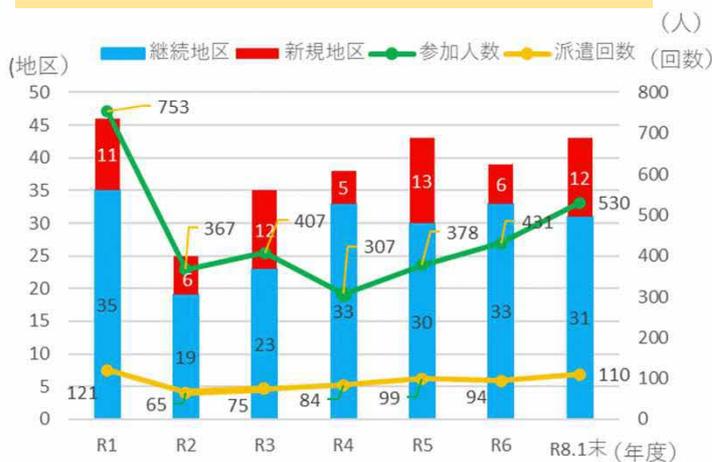


令和7年度ボランティア派遣状況(1月末時点)※( )は当初契約数量、

地区名	受託者	派遣集落数	新規地区	継続地区	参加人数
東部	bankup	22集落	(5回) 8回	(45回) 38回	201人
中部	bankup	7集落	(3回) 1回	(22回) 23回	116人
西部	bankup	14集落	(5回) 3回	(37回) 37回	213人



### 近年のボランティア派遣実績



### <近年の取組状況>

- 派遣地区数・参加人数ともに増加傾向。
- 市町村担当者会議や多面的機能支払交付金に係る説明会で農村等へ事業周知を行い、派遣地区増に努めている。
- 農村活性化を目的とし、6地域で農村活性化企画を実施。
- 災害発生時の復旧、営農支援のため、災害派遣ボランティアをメニューに追加。関係機関と調整・連携している。

### 農村活性化企画の実施・展開

梨・柿農家支援、梨カレー、柿プリン、シロップ等の6次産業化



東部

商品化予定の梨葉クッキー



中部



西部

地域資源(宮蒲園)の維持保全、イベント実施 等

### 次年度以降の取組

- **農山村災害ボランティア業務の実施**  
近年、激甚化する災害に対して迅速な派遣を行うため、関係機関への事前の情報共有、派遣スキームの検証を実施(災害が発生した場合)。
- **農村活性化企画の実施・展開**  
農村活性化企画について、県内各地域で継続、展開することにより、中山間の持続可能な維持・発展に繋げる。

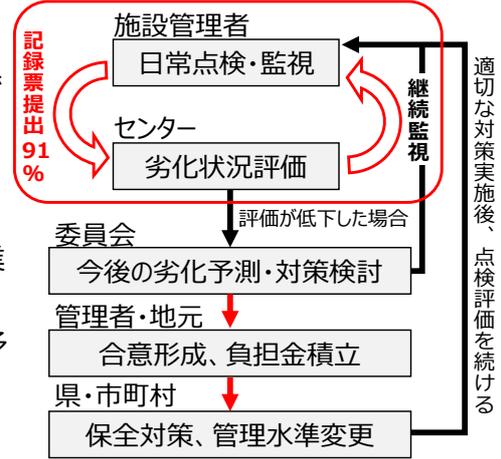


# DXを活用した農業水利施設管理推進事業

## 1 事業の背景、概要

- 農業水利施設の老朽化が進む中、農業者の急速な減少や高齢化、担い手への農地集積の進展により管理体制が脆弱化し、適切な保全管理が困難になっている。
- 県内85の基幹的農業水利施設の保全対策には、令和3年度からの40年間で年平均16施設、767百万円と多額の事業費が必要。事業費の低減・平準化のためにも早期の対策着手が望まれるが、**管理者による点検・評価が不十分**のため**具体的な対策検討へ移行できていない**。
- 農業水利施設の保全対策を着実に実施するため、令和6年度4月に「鳥取県農業水利施設サポートセンター」を鳥取県土地改良事業団体連合会内に設置。管理者の点検作業を伴走型支援するとともに、有識者を含む委員会において施設の劣化予測や対策検討を行うことで、適切な保全管理を推進する。

センターの伴走型支援により、点検と評価のサイクルが回り始めている



## 2 事業のイメージ、実施状況

### ① 鳥取県農業水利施設サポートセンターの役割



### ② 施設監視・点検のシステム化（管理の効率化、高度化）



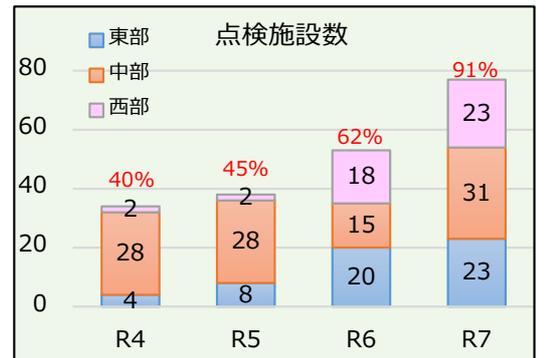
### ③ 施設管理者への伴走型支援



## 3 令和7年度の実施内容と今後の予定

### <R7年度の取組概要>

- ① 施設監視のデジタル化（点検アプリの開発）
- ② WEBシステムへの情報蓄積・運用管理
- ③ 管理者へ施設点検の呼びかけと現場での技術的指導  
⇒R7点検率は91%まで向上（R4年比51%増）
- ④ 点検結果を踏まえた施設の健全度評価
- ⑤ 有識者を含む委員会における劣化状況の評価と保全対策の検討
- ⑥ 施設管理者向け研修会の開催



### <これまでの取組状況と今後の予定>

- R2年度：施設管理の実態調査を踏まえ、効率的な施設管理を行うためのシステム化の検討。
- R3年度：施設管理者に複数のデータベースシステムを試験的に使用してもらい、その効果を検証。
- R4年度：データベースシステム（WEB）の決定。システム構築にむけた点検データの収集・分析。
- R5年度：収集・分析した点検データや観測点をシステムへ蓄積し、システム構築を図る。
- R6年度：WEBシステムの本格運用開始。スマホによる施設点検の導入により、更なる管理省力化を図る。  
農家・管理者等の施設管理に対する技術向上・理解促進のための研修会の実施。
- R7年度：施設点検入力に特化したアプリの導入とセンターの積極的な声掛けにより点検率が大幅増。
- R8年度：点検率100%の達成を目指すとともに、暗渠部など目視確認が難しい箇所での点検手法を実証。

# ため池管理適正化・防疫対策推進事業

## 1 事業の概要、背景

ため池の適正管理・防災意識向上を図るため、管理の実態調査の実施及び、「池干し」の実施による効果を検証し、管理手法を管理者に啓発する。

併せて、池干しの多面的機能効果である鳥インフルエンザに対する防疫対策の充実を図る。

※「池干し」とは、

水利用の少ない冬期等に一定期間（2～3か月間）水を抜き、底泥を乾燥させることで、富栄養化した水の排出、底泥の洗い流し、アオコの発生要因である栄養塩類の溶出抑制、藻類増殖抑制等による水質改善を見込むことができる。

また、「池干し」により、普段見えない堤や取水口が見えるようになり、ため池の点検を行うこともできるとともに土砂吐にて堆積土砂を排出をすることができる。

▼池干しが敬遠される理由

- ・ため池の取水管理が大変（農業者減少や後継者不足、高齢化等）
- ・貯水量が不明確（かんがい用水確保のため早期にため池を満水としたい意識が働く）

▼正確な貯水量がわかれば、

ため池受益農地におけるかんがい必要水量分相当を確保するために、溜め始め時期を遅らせても支障がないことが合理的に説明でき、池干しへの協力が得られやすいことから、鳥インフル警戒時期（12～2月）の池干し推進の加速化が期待できる。

## 2 事業の実施状況

### ①ため池に係る管理状況調査

防災重点農業用ため池の「管理方法・管理体制」や「池干し」について、関係者へのヒアリングを行い、管理方法・管理体制の実態把握を行うとともにこれを分析することで、ため池管理の手法や体制の適正化及び地域防災体制の強化につなげる。

### ②ため池に係る貯水量調査

水上ドローンによりため池の貯水量を把握するとともに、マルチビーム及びUAVレーザー等による比較対象となる詳細測量を実施することで精度の検証を行い、水上ドローンによる簡易測量手法を確立する。

調査対象：防災重点農業用ため池：4か所  
（うち詳細測量併せ実施2箇所）

【貯水量調査】

○鳥取大学による貯水量調査状況。

○コンサルタントによる詳細測量



### ③ため池に係る池干しが取水機能に与える状況調査

ため池に係る管理状況調査の結果等から、池干しによる取水機能や土砂吐機能に与える効果検証に向け、現地状況を踏まえたため池の選定や検討等を行う。

## 3 これまでの実施内容と今後のスケジュール

### <R6～7年度の実施概要>

- ① 管理状況調査 各管理者へのヒアリングを実施（51か所）
- ② 貯水量調査 水上ドローンの測量を実施、またマルチビーム及びUAVレーザー等詳細測量（4か所うち詳細測量併せ実施3箇所）
- ③ 池干し状況調査 上記①と併せて池干しの状況調査を実施
- ④ 野鳥に関する論文等の調査

①～④について鳥取大学へ業務委託し実施中

### <各取組のスケジュール（予定）>

- R6年度：管理状況、貯水量調査、池干し状況調査
- R7年度：管理状況、貯水量調査、池干し状況調査、池干し効果検証ため池選定、啓発パンフレット(案)作成
- R8年度：貯水量調査、池干し効果検証、水上ドローンによる簡易測量方法の確立、啓発パンフレット作成